

# 令和元年度第1回平川市総合教育会議議事録

1 日 時 令和2年2月20日(木) 午前9時～10時20分

2 場 所 平川市役所3階応接室

3 出席者

(1) 市長 長尾 忠行

(2) 教育委員

教育長 柴田 正人

教育長職務代理者 内山 浩子

委員 佐々木 幸子

委員 工藤 甚三

委員 駒井 優子

4 事務局

(1) 教育委員会

事務局長 對馬 謙二

学校教育課長 齋藤 茂樹

指導課長 桜庭 裕之

生涯学習課長 加藤 芳和

学校教育課長補佐 中畑 高稔

(2) 総務部

総務部長 齋藤 久世志

総務課長 一戸 昭彦

総務課行政係主事 菅井 蘭

5 会議の次第

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 議事

- ・学校ICT環境の整備について
- ・コミュニティ・スクールについて
- ・平川市学校の規模・配置の適正化について

(4) 閉会

6 会議の概要

総務課長

ただいまから、令和元年度第1回平川市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議でございますが、平川市総合教育会議運営要綱第6条の規定により「会議は公開する」こととしておりますので、報道関係者の入室を認めておりますことをご報告いたします。

それでは、会議に先立ちまして、長尾市長よりご挨拶申し上げます。

市長

本日は、ご多忙の中、第1回総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

教育委員の皆様には、日頃より本市の未来を担う子どもたちの育成、また、市民の生涯学習やスポーツの振興にご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、人工知能やロボットの普及など、技術革新が進み、新たな社会へと向かっている今日、教育現場においても様々な変革が生じていることと思います。その一つ、本日の案件にもあります「学校のICT環境の整備」については、我々の学生時代にはなかったものであり、これからの授業スタイルが大きく変わっていくものと考えられます。

これらの変化や学校に求められる複雑・多様化したニーズへの対応をはじめ、現場で苦勞されている教職員と一緒に、本市の子どもたちの教育に取り組まれている教育委員の皆様には、心から敬意を表する次第です。

本日は、教育委員の皆様と意見交換ができますことは、大変意義深いものと思っています。今後も、教育委員の皆様と情報を共有し、合意形成を図りながら、平川市の教育の充実のため、各種施策を進めてまいりたいと思いますので、よろしくご報告申し上げます。

総務課長

ありがとうございました。

それでは、平川市総合教育会議運営要綱第4条第3項において、「会議の議長は、市長をもって充てる。」と規定されておりますので、ここからの進行は長尾市長をお願いいたします。

市長

これより、議事を進行させていただきます。

本日の会議は、「学校ICT環境の整備について」と「コミュニティ・スクールについて」、「平川市学校の規模・配置の適正化について」の3件を議事案件としまして、会議を招集させていただきました。

皆様のご協力を得まして、円滑に議事を進行してまいりたいと思いますので、よろしくご報告いたします。

それでは、議事1「学校ICT環境の整備について」、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 資料の1ページをご覧ください。

補佐

現在、平川市の小・中学校においては、パソコン教室にパソコンを設置し、クラス毎に利用調整しながら学習が行われていますが、昨年12月、国が「GIGAスクール構想」を発表し、令和5年度までに1人1台のパソコン端末を整備する目標を掲げました。これが、実現されると各教室で1人1台のパソコンを使った授業を行える環境となるものであります。

平川市教育委員会としても、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されることから、国の目標水準に向かって段階的に整備を進めたいと考えております。

このことから、令和5年度を目標とした学校におけるICT環境の整備方針について協議するものであります。

当初の国の方針は、平成30年度からの5か年計画で、パソコン端末は3クラスに1クラス分の配備という計画でありました。平川市の現状としては、7.2人に1台となっており、パソコン教室でクラス毎に時間を調整しながら学習をしているところです。これに対して、「GIGAスクール構想」の中では、令和5年度までに1人1台という目標が変わっております。

2ページ目をご覧ください。「GIGAスクール構想」の文部科学大臣のコメントでは、「Society 5.0時代に生きる子供たちにとって、PC端末は鉛筆やノートと並ぶ必須のアイテムです。1人1台の端末環境は、もはや令和の時代における学校のスタンダードであり、特別なことではありません。」とあります。この背景には、日本が他の先進国と比べ、教育ICTの普及が遅れていることもあろうかと思えます。

1人1台の端末を利用して何ができるのかという点、4ページの図をご覧ください。図を拝見いただくと、「A一斉学習」では、挿絵や写真等を拡大・縮小し、大型画面に照射してわかりやすく説明することにより、子ども達の興味、関心を高める授業へと繋がります。「B個別学習」については、個々の習熟度に応じた学習が容易となります。また、インターネットを使った情報収集が可能です。「C協働学習」については、グループや学級全体での発表、話し合いができます。また学校の壁を越え、遠隔地や海外の学校等のネットを通じて交流事業も可能となります。

これらを実現するために必要な機器の配置は、5ページに記載しています。先生用、生徒用のパソコンの他、電子黒板等の大型掲示装置、

資料を映す実物投影機、パソコンを収納しかつ充電することができるパソコン充電保管庫が必要となります。

令和5年度までにパソコン端末1人1台を目指し、段階的に整備していくための工程表は6ページとなります。

無線LANについては、令和元年度の補正予算を活用し、令和2年度に繰り越して小学校8校、中学校4校の工事を進めたいと考えています。碓ヶ関小学校については改築事業の中で整備する予定です。来年度中にはインターネットを使える環境を整備し、タブレットパソコンの整備については、令和2年度から5年度にかけて段階的に整備を進めていきたい考えです。この中で、令和2年度は小学校2校、中学校1校をモデル校として1校30台ずつを配布して体験してもらいます。先生用のタブレットは、令和2年度に1人1台配布し、早く慣れてもらいたいと考えています。既にパソコン教室に整備してあるデスクトップパソコンは、令和4年11月のリース終了まで活用していく予定です。関連機器については、タブレットの配布と並行して進めていきます。

機械の整備だけで授業を進めることはできないので、教職員のスキルアップについても支援します。研修は夏休み、冬休みの長期休業中に講師等を招へいした研修会を開催したいと考えています。

また、先生方のパソコン操作の習得やICTを使った授業の進め方、機材の設置準備等、先生方をサポートできる専門の知識を持ったICT支援員の配置も計画しております。まず、令和2年度は1人導入し、検証しながら、増やしていきたい考えであります。

校務用ICTについては、先生方の働き方改革を推進するものであり、先生方の異動を考えると広域での導入が望まれるので、近隣市町村の動向を注視しながら導入を検討してまいりたいと考えています。

パソコン等の整備と同時に、学校のネットワークのセキュリティ強化も進めていきたいと考えています。

最後に補足しますが、無線LANの環境整備については、普通教室全てと、理科室や音楽室、美術室、家庭科室等の特別教室でもインターネット環境を使えるよう整備してまいりたいと考えております。

市長

ただいま説明がありました内容について、ご意見、ご質問はございませんか。

駒井委員

今の平川市において、授業に困難のある児童や生徒、発達障害者等、支援していかないといけない子ども達にとっては、自分の考えや感情を出すことの苦手さを軽減していくうえで、ICTの活用が必要にな

ってきている時代だと思います。パソコンを使うことによって、個人に合った教材で楽しく学ぶことができるのではないかと思います。

また、授業だけではなく、コミュニケーションとして人を育てていくことにも、将来的に一人ひとりに対して適切な指導が受けられることに期待をしていきたいと思います。

通信を使った教育を進めるための環境整備には、相当の経費もかかるとは思います。子ども達の将来のための取組みとして検討いただければと思います。

市長

中国、韓国などではICTがかなり進んでいて、今もコロナウイルスによって学校に行けなくても授業をやっているとニュースで見ますし、そういうことも可能になってくるのかと思います。ただ、ICTを進めるには、やはり経費もかかってきます。今の予想では、総事業費で3億5,500万円くらい見込まれています。そのうち、国からは1億2,300万円の補助が出て、起債が約6,000万円、一般財源から1億7,000万円程出さないといけないのが現状です。

このため、自治体によっては、一般財源を捻出できず、実施できない自治体も中には出てくると思います。平川市では実施していく予定ですが、自治体によって教育の格差が出てくる可能性があるのではないかと心配しています。

工藤委員

子どもたちにとっては、もはやICTは感覚的に進んでいるように思いますが、これから、これを自分たちのものにしていくためには、国の方針だからそれに合わせるのではなく、市の教育の実態に合った取組みをしていかないといけないと思います。ハードの部分だけに振り回されて中身が伴わないようにならないよう、また、授業における先生と児童生徒のコミュニケーションは大事なところなので、先生方の研修などは、省略をしないで取り組んでほしいと思います。

指導課長

コミュニケーションというお話がありましたが、今回の学習指導要領の改訂においても、これまで同様、言語能力は全ての教科の学びの基礎となっていて、いかにタブレットや大型掲示板装置が導入されようとも、教師と子どもたち、また子どもたち同士の好ましい人間関係のもとで、学習が行われることが必要であるとされております。

心の通った安心できる学習環境のもと、子ども達のつまずきに寄り添うことにより学習の向上が図られるものであり、ICT機器はそのための道具であるという認識のもと、引き続き、子ども達の「わかった」「できた」を実感させることができるよう、先生方の研修講座を計

画して進めてまいりたいと考えています。

佐々木委員 何事も良い面と悪い面があると思いますが、まず子どもたちにとってICTの良いところは、学習意欲の喚起ではないかと思います。それを持続させながら、確かな力を身に付けるということで、機械を学ぶのではなく、機械で学ぶという手段の一つとして有効と思います。悪い面としては、人間らしいコミュニケーションができるかというところが心配で、先生方の研修を確実に実施して、先生方がまずそれに強くなるのが課題であると思います。

市長 先生方が習熟しないと教えていくことができないと思いますので、先生方がICTに慣れることは大事だと思います。支援員の配置を並行して進めていかなければならないと思っています。

また、懸念することとして、青森県の子どもの読解力が下がってきているという中であって、読解力を高めるために本や新聞を読むことも大事だと考えますが、その点を含め、ICTだけに頼ってしまうことは避けていかないといけないのではないかと考えています。

内山職務代理者 ICTが進化している中で、平川市もパソコンが7.2人に1台から1人1台となることで、これまでとのギャップが出るかもしれません。

先生方の指導にはかなり力を入れないと、手余ししてしまうことも懸念されます。機械に振り回されるようでは、授業の内容が子どもに伝わらないと思うので、段階を踏んでよく理解し、子どもを思う心や子どもの顔を見る余裕がないということがないように対策を講じる必要があると思います。

教育長 7.2人に1台とありますが、平成30年度の全国の整備状況は、最高が佐賀県で2.8人に1台、最低が愛知県で7.5人に1台となっていました。今回の義務教育の機会均等という観点からも、是非整備を進める必要があると思っています。

また、読解力が気になるとの話ですが、OECDの学習到達度調査PISA2018の結果によれば、日本は参加国79か国中15位と低下しているという傾向にあります。その調査の実施に当たっては、今回は問題の7割がコンピューターによる出題となっているということで、日本の子どもたちがパソコン操作に不慣れということも結果に影響したのではないかという見解が出ていました。今後導入された場合は、先生方の研修も含めて、子ども達が機械にコントロールされる

ようなことではなく、自分の力を高めるためのツールとして有効に活用していけるよう指導していく必要があると思っています。

市長

他にご意見、ご質問がなければ、議事1の「学校ICT環境の整備について」は調整されたことといたします。

続いて、議事2「コミュニティ・スクールについて」、事務局より説明をお願いします。

指導課長

コミュニティ・スクールについては、平成29年度の総合教育会議において協議され、導入に向けて国や県の動向を注視してきたところであります。

今年度の総合教育会議においては、平成30年6月15日閣議決定された、第三期教育振興基本計画において、2022年度までに「全ての公立学校において学校運営協議会制度が導入されること」、「全ての小中学校区において地域学校協働活動が推進されること」を目指すこと等も踏まえ、協議会設置に係る平川市の取組について協議するため、議事とするものです。

はじめに、コミュニティ・スクールについて簡単に説明させていただきます。7ページをご覧ください。

コミュニティ・スクールとは、学校課題について協議する学校運営協議会を設置している学校及びその仕組みそのものを指します。

保護者や地域の住民が学校とともに一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、よりよい教育の実現に社会総掛かりで取り組むものとなっています。

これにより学校も地域も元気になり、未来を切り拓く子供たちの育成はもとより、互いに分かり合えるコミュニティ活動の推進にもつながるものと捉えております。

コミュニティ・スクールの主な3つの機能としては、1つ目として、校長が作成する学校運営の基本方針の承認、2つ目としては、学校運営について、教育委員会や校長に意見を述べるができること、3つ目として、教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができることです。

8ページ目をご覧ください。

今日、いじめや不登校、児童虐待の増加や貧困問題の深刻化など、学校を取り巻く課題はますます複雑化・多様化してきており、学校だけで解決することは一層困難になってきました。

このことを踏まえ、学校運営協議会の更なる活動の充実と設置の促進を図るため、法改正による①協議会の設置の努力義務や②学校運営

への必要な支援に関する協議など8項目が追加されました。

次に、平川市教育振興計画の3つの主要施策に係る平川市の現状と課題について説明します。

まず、1つ目の「学校教育環境の充実」については、①学校教育施設の老朽化と児童生徒数の減少により、学校の規模・配置の適正化の検討が求められること、②ICT環境の整備を段階的に進めているところですが、更なる環境整備を進めること、さらに、③碓ヶ関小学校、碓ヶ関中学校が令和4年度に小中併置校となることから、併置校の強みを生かした特色ある教育活動の展開を検討していくことなどが課題として挙げられます。

2つ目の「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実については、①学力の定着・向上に課題があることから、研修の充実と教員が子どもと向き合う時間の確保に係る、学校行事や事業等の精選、業務の役割分担、部活動の社会体育への移行などの問題や、特に中学校の学力向上に繋げる小中連携の一層の推進、②特別な支援を要する児童生徒及び保護者の増加と、子育てなど様々な悩みを抱えながらも地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭やその親子に対する支援の強化などが課題として挙げられます。

9ページをお開きください。

3つ目の「学校・家庭・地域の連携による地域ぐるみの教育の充実」については、①地域コーディネーターを配置した地域学校協働活動推進事業の展開により、学校、地域社会の安全安心の確保、地域人材との交流を通じた豊かな人間性の育成等、教育活動の充実に繋がっております。引き続き、より持続可能な事業としていくために、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置、人材の育成と確保の促進や研修の充実が課題となっております。②学校評議員制度の導入については、保護者や地域住民の意向を把握し、理解と協力を得ながら特色ある教育活動の展開に繋げ、開かれた学校づくりの推進に寄与しております。

しかし、これまでに述べた複雑多様化した課題については、学校運営への必要な支援を学校とともに協議し、迅速かつ的確に学校運営に反映させるに至っておらず、よりよい教育の実現に繋げることにについて課題となっております。

続いて、コミュニティ・スクールについて、全国及び青森県の導入状況を説明します。

まず、全国については、今年度5月1日現在7,601校がコミュニティ・スクールを導入しており、前回平成29年度の総合教育会議時点から倍以上に増えております。

10ページをお開きください。次に青森県については、現在4つの市と六戸町が導入済ですが、以下の市町村が導入予定としております。最後に、今後の平川市の取組みについて説明します。

先ほどの「平川市の現状と課題」で示した通り、碓ヶ関小学校、碓ヶ関中学校が令和4年度以降併置校となり、その強みを生かした特色ある教育活動の展開が課題となることから、コミュニティ・スクールを令和4年度から碓ヶ関地区にモデル校として導入し、その検証を踏まえ、令和5年度から市内小・中学校へ広げてまいりたいと考えております。

なお、コミュニティ・スクールの導入に当たっては、(2)にあるコミュニティ・スクールを導入した際の教職員の負担軽減や保護者、地域住民への周知など、様々な課題とそれらを解決するための具体的な取組の検討が必要となってまいります。

11ページをお開きください。

来年度以降の大まかなスケジュールを示しておりますが、コミュニティ・スクールの導入は目的ではありません。あくまでも複雑多様化した課題について、学校とともに協議し、よりよい教育の実現に繋がることにあります。実効性のある協議会とするため、設置に向けて、学校運営協議会規則等についてじっくり検討し、かつ、学校や保護者、地域の方々に丁寧に説明しながら、進めてまいります。

市長                   ただいま説明がありました内容について、ご意見、ご質問はございませんか。

佐々木委員           他自治体でコミュニティ・スクールを導入しての何か情報があれば教えてください。

指導課長             弘前市の学校運営協議会を開催している場にお邪魔させていただき、進め方について確認してまいりました。大きく言うと、コミュニティ・スクールは学校の応援団という捉えになりますが、私が出席した会議においては、前向きで建設的な意見が飛び交うなど、始めたばかりにしては順調な印象でしたので、平川市で導入した際も、建設的な意見のもとで運営される協議会を目指していきたいと思っております。

内山職務代理者      平成29年度の総合教育会議にコミュニティ・スクールの導入が提案され、時期尚早と見合わせることになりましたが、現在は、碓ヶ関小中学校の併置校の話もあり、コミュニティ・スクールの導入に向け

て、良い環境となってきたのではないかと思います。

指導課長 進めるにあたっては、まず学校の理解も必要となってきますが、現在、碓ヶ関小・中学校両校の校長も併置に向けて準備委員会のような組織を作っていかなければならないのではないかと話しておりましたので、そのような意味でも良いタイミングだと思っています。

工藤委員 コミュニティ・スクールは何かの起爆剤になるのではないかと期待がある反面、うまくいくのかなという心配もあります。

保護者には勤めている方が多く、PTA活動にも思うように参加できない人がいる中で、地域には子どもの教育に関心を持った人もいます。町内会で活動している人などの協力と支援を得ながら、地域総ぐるみで進めていけるよう、教育委員会のみならず、市長の方からも市民に対する啓発をお願いしたいと思います。

市長 地域の団体の組織力も弱くなってきていますが、地域総ぐるみの取組みは非常に大事だと思いますので、市としても、必要な支援を考えてまいりたいと思います。

佐々木委員 初めての試みが碓ヶ関地域で行われるということで、これが始まることによって、今よりも学校に対する地域の関心が強くなるのかなと思います。また、コミュニティ・スクールで決められたことが、学校経営に反映され、それが見えてくれば、さらに子どもたちに地域の目が注がれて、良い循環になるものと思います。

指導課長 コミュニティ・スクールは協議することのほかに、決まったことの周知徹底を図る、地域に現状を知らせる、地域の現状を聞いて学校に伝えるという大きな働きもあります。また、具体的な活動を推進する地域コーディネーターについても生涯学習課の事業としてあり、連携して推進していくという流れになっています。

駒井委員 これからは、地域で子どもを育てることが重要だと思いますので、今後、碓ヶ関地域だけではなく、平川市のまちづくりの一つとして全域に広がっていけばいいと思います。

教育長 学校はこれまで閉鎖的だと言われてきましたが、それを解消するために、各学校では地域に信頼される、地域に開かれた学校ということ掲げて全ての学校が取り組んできました。その実現のためには、地

域、保護者の理解、協力、支援が不可欠です。

方策として、これまで学校評議員制度があり、地域の中から評議員を選び、役目としては、校長の学校運営に関して意見を述べています。

今回のコミュニティ・スクールは、さらに一步進めて、学校運営協議会に一定の権限と責任を持たせ、学校運営に意見を述べることはもちろんのこと、学校運営に参画をするというところに大きな意義があります。

学校運営に参画することによって、学校が地域に信頼される学校にもなり、子ども達にとってもより良い教育に繋がるものと思います。

令和4年からモデル校、そして順次各学校に設置するために、近隣の事例を参考にしながら、平川市版をどういう風に作っていくのか検討し、中身のある取組みになればと思っています。

市長

他にご意見、ご質問がなければ、議事2の「コミュニティ・スクールについて」は協議されたことといたします。

続いて、議事3「平川市学校の規模・配置の適正化について」、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長  
補佐

資料は12ページをご覧ください。

平川市の小中学校の規模・配置の適正化については、平成19年から小国小中学校、葛川小中学校、広船小学校の再編についての検討がされ、平成21年度に方針が決定、それに基づいて統廃合が進められてきました。この方針決定から10年が経過したところでありますが、未だ少子化に歯止めがかからない状況にあります。平川市の学校教育の一層の充実のため、将来的な視点に立った教育環境のあり方について再検討が必要となっており、今後の取組みについて協議するものがあります。

13ページをご覧ください。

国が示す学校の標準規模は、学級数で設定しており、小中学校ともに12学級以上18学級以下を標準としています。この背景には、集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくには、一定の集団規模が確保されていることが望ましいという考えがあります。

これに対し、平川市における学校規模の現状は、小中学校13校の全てにおいて、国の基準を下回る小規模校となっております。これは、地域との繋がりや、学校が地域コミュニティの核となっていることを踏まえ、地域とともにある学校づくりを進めてきた結果であり、現在、少人数学級によるきめ細やかな指導が行われているところでありま

す。今後も児童生徒数は減少していくものと考えられておりますが、その数値については14ページをご覧ください。

平成26年は、葛川小中学校の統合が終わって現在の学校数になったものであり、令和7年度は、今年度生まれた子どもが小学校に入学する年度であります。

15ページをご覧ください。

黄色で網掛けしているところは、複式学級となる学校であり、現在は大坊小学校だけですが、来年度は、碓ヶ関小学校についても見込まれております。

16ページをご覧ください。

学校教育の一層の充実のため、学校の規模・配置の適正化について、今後検討を進めて行くに当たり、留意すべき点として、一つは、これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案すること。もう一つは、現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて、総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、考えていくことであります。

今後のスケジュールであります。令和2年度は、まず4月の校長会でこの取組みについて説明をします。次に、部内会議、庁内会議でアンケート調査の内容について検討し、アンケート調査を行いたいと考えています。アンケート調査の対象は、保護者と地域住民であります。その結果を踏まえて、来年度の総合教育会議にて、それ以降の取組みについて協議したいと考えています。

市長                   ただいま説明がありました内容について、ご意見、ご質問はございませんか。

工藤委員           市でも様々な施策を展開し、少子化対策に力を入れていますが、なかなか改善されない状況にあります。将来を見据え、学校の規模・配置の適正化について、市長はどのように考えていますか。

市長                   先ほど事務局から説明があったように、今後アンケートを取っていくとのことですので、私もその結果を見て考えていきたいと思っています。

地域の事情も年を経ることによって変わることから、住民の意見も変わってくることがあるかと思えます。以前統廃合した広船小学校の例を申し上げますと、当初は絶対反対だという意見が多かったのですが、児童数が60人を切るようになって、統合してもよいとの考え

になり、現在の平賀東小学校との統合に至っています。

それぞれの地域によっては、学校を中心としたコミュニティがあるので、財政の問題だけで決めることは良くないと思っています。

子ども達のことを考えると、小規模校だと目が届きやすいとの意見もありますが、競争とか多様な人と接することによっての人間的な磨かれ方など、メリット、デメリットがあるので、様々な話し合いをしながら見極めていかなければならないと思っています。

工藤委員 来年度実施するアンケートの結果がまとまれば、それを踏まえて総合教育会議でまた協議できればと思います。

市長 他にご意見、ご質問がないようですので、議事3の「平川市学校の規模・配置の適正化について」は協議されたことといたします。

教育委員の皆様からは、たくさんのご意見等をいただき、ありがとうございました。

教育長 本日は、総合教育会議を開催していただき、ありがとうございます。  
また、日頃より、平川市の教育行政に対しまして、格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

今、教育を取り巻く環境や社会情勢は、少子高齢化をはじめAIや情報通信技術の高度な進歩など、目まぐるしい変化の中にあります。

このような中であって、郷土に誇りを持ち、互いの個性を尊重し、未来を切り拓く児童・生徒を育成するため、学校教育の果たす役割は大変重要であり、教育委員会では、その責務を痛感しているところであります。

本日の会議では、本市の子どもたちのために何ができるのか、課題と更なる教育の充実に向けた取組みの方向性について、市長と共有を図ることができました。

今後も、教育の課題やあるべき姿を共有し、「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」の実現に向けて、より良い教育行政に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

市長 それでは以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了いたします。